

第21回「今後の難病対策」 関西勉強会 in 滋賀

〈テーマ〉

難病法案に関する意見交換と 今後の課題について

「今後の難病対策」関西勉強会 実行委員会

〒520-8530

大津市浜大津 4-1-1

明日都浜大津 5階

(TEL 077-527-8351)

〔日時〕

2014年3月30日(日)

13:15~16:30

13:00 受付開始

13:15~16:30 勉強会

〔会場〕

大津市ふれあいプラザ 大会議室

(浜大津駅前 明日都浜大津 5階)

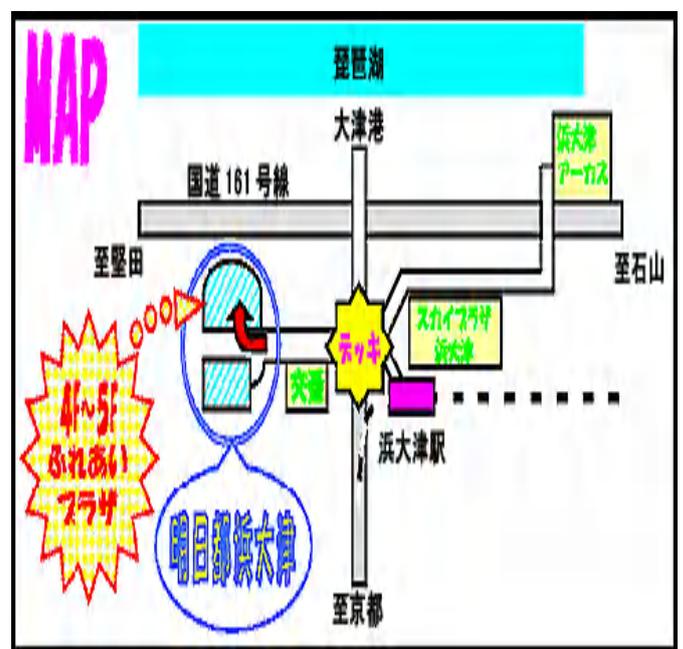
〔会場へのアクセス〕

◎『京阪浜大津駅』徒歩3分

◎『浜大津バスターミナル』
から徒歩3分

◎『JR大津駅』徒歩15分

〔協力費〕 500円 (当日徴収いたします)



2014年3月

難病・患者団体および個人のみなさま

第21回「今後の難病対策」関西勉強会のご案内

2月12日、難病の患者に対する医療等に関する法律案（難病法案）が閣議決定後、国会に提出されました。また同時に、児童福祉法の一部を改正する法律案も国会に提出されました。

法案が成立すると、対象疾患および対象範囲など事業の詳細を決める政省令の検討に入り、2015年1月からの施行が予定されています。

今回は、この2つの法律案やそれを踏まえた今後の課題等について意見交換したいと思います。ご参加をお待ちしています。

1. 開会の挨拶、自己紹介 [13:15~13:30]
2. 一部 「最近の難病対策の動向」 [13:30~14:00]
3. 二部 「難病法案に関する意見交換と今後の課題について」
[14:00~16:30]
(途中に休憩をはさみます)

なお、患者団体に所属していない方でも参加可能です。難病患者・家族、医療関係や大学の研究者の方など、どなたでもお気軽にご参加ください。

「今後の難病対策」関西勉強会実行委員長 京都IBD友の会会長 藤原 勝

◎参加を希望される団体および個人は、団体名・連絡先・参加者名などをお書きのうえ、メールやFAX等により、下記の事務局（大黒）までご連絡ください。
(当日の申し込み無しの参加は、会場の都合により、お断りする場合もございます。)

メール送信の場合 (benkyo@t-neko.net) 関西勉強会事務局へ
FAX送信の場合 (072-222-4468) おおぐろへ切り取らずに送信ください。

団体名(個人名) _____ 記入日 2014年 月 日

疾患名 ()

連絡先(今後の案内の送付先などをお知らせください)
住所 〒

電話 FAX

メールアドレス

◎第21回関西勉強会に 参加します 参加できません
(参加できない方も、今後の案内を送付希望の方はご連絡ください)

参加者名(団体の場合は役職名も記入してください)